

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 8 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 8 月 22 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

山本卓、小林浩司、鶴巻祐子、藤岡聡子、鱒沢信子

事務局（2 名）

池田主査、杉山主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第8回新宿区外部評価委員会第2部会を始めます。

本日は、外部評価意見の取りまとめです。1事業15分ペースで進めていきたいと思えます。

それでは、計画事業34「生活保護受給者の自立支援の推進」です。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。私のみが「適当でない」と評価しました。理由として、枝事業「自立した地域生活を過ごすための支援の推進」の対象の一つである高齢者についての指標がないため、「小・中学生、その保護者を対象とした支援者数の拡大」という指標だけでなく、高齢者を対象とした目標設定が必要でないかということで「適当でない」という評価としました。

しかし、私としては「適当である」とした上で、その意見をどこかに入れられればいいのかと思っていますが、意見がある委員がいればお願いします。

【委員】

私も、目的として、生活保護受給者の約5割を占める高齢者が日常生活における自立した生活や地域社会の一員として充実した生活を目指した支援をすることでしているのに、具体的な目標設定がないことは気になっていました。ここはしっかりと意見として書いてもいいのではないのでしょうか。

【委員】

目的に、稼働能力のある生活保護受給者に対してハローワークとの連携等による就労支援を実施すると書かれているので、自立支援がどうしても自立が可能であるような人たちに向かいがちになってしまうのではないのでしょうか。高齢者にも目を配るということは、とても大事な

ポイントだと思います。「適切な目標設定」については「適当である」として、高齢者に対することを強くアピールしてもいいのではないのでしょうか。

【部会長】

今の意見は、自立支援の概念の多様性にも関わってきて、稼働能力のある方については、就労を通じた自立というものを推進する、年齢等によって稼働能力が高くない方については、生活自立と言われるような、自分の身の回りのことはできるように自立を支援していく。後者が高齢者に対する自立支援だと理解しています。

それでは、「適切な目標設定」については、「適当である」と評価した上で、高齢者に対応した自立支援の推進に関する指標についても検討してはどうかという意見を入れるという形にまとめることにしましょうか。

【委員】

高齢者への支援については、今のまとめ方がいいと思います。

もう一つ、この場においての目標は達成したというニュアンスがとて多くて、支援した人がその後どうなったかということが見えにくいと思いました。例えば、ヒアリングでも就労支援を開始した後、その人がどうなったかは、ケースワーカーが把握していますといったような説明で、区としてその後の継続支援や個別支援の結果がどうなったのかをしっかりと把握できていないのではないかと感じました。ケースワーカーが個々に把握している数字がとて多いのではないかと思いますので、その数字をしっかりと目標設定に反映してほしいと思います。

【委員】

今の発言の内容が「就労支援の充実」事業だとすれば、支援を受けて就労して自立した方たちが、その後どうなったかということをチェックしたいということでしょうか。

【委員】

そうです。就労して自立した後、また仕事をやめてしまって生活保護に戻る件数などです。

【委員】

しかし、その件数が把握できるのでしょうか。生活保護受給中は、仕事しているかを把握できても、生活保護を廃止になって自立した先までなかなか追跡できないのではないのでしょうか。

就労支援をして就労に結びついて、生活保護から抜け出したかどうかまではチェックはできるし、数値目標として設定することは可能だと思いますが、そこから抜け出した方の追跡調査で、どう戻ってきたかということまで要求するのは難しいことではないかと思います。

ただ、長期的な視野に立って継続的に支援できるような体制をきちんと作ってほしいとか、そういったものを目標設定に組み込んでほしいというような書き方であれば、意見として出せるのではないかなと思います。

【部会長】

先ほど委員から指摘を受けた、ケースワーカーの把握している数字を基に指標を設定することが、実際にできるかというところもあるかもしれないが、生活保護のサイクル、貧

困の連鎖が起こらないようにするということは、目的として重要であるため、そこが伝えるような書き方をしたいと思いますが、どういう表現がいいですかね。

難しいところで、例えば仕事を辞めて戻ってくる率などが、もし指標化できたとしても、リピーターを出さないことが自己目的化してしまい、生活保護申請の受付で、自立できそうな方を受け付けて、そうでない方は受け付けないなど、そのきっかけとなりかねないということもありますから、少し一般化して、長期的な視野に立った目標設定についても検討を進めてほしいというような表現で盛り込むことにしましょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

次に「第二次実行計画期間における総合評価」です。一つの案として、就労支援の充実や小中学校とその保護者を対象とした支援が着実に図られている。その上で、子どもに対して支援員による支援が手厚く行われていることについて評価できるためこのまま継続して行ってほしいという意見を出す。

その上で、貧困の連鎖を絶つために、小・中学生支援を充実させる必要も強く感じる。今後NPOとの連携により、個々の状況に応じて、基本的な生活習慣や学習へのきめ細かな支援を期待するという意見を書き加えるという書き方にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、「事業の方向性」、「協働の視点による評価」、「その他意見」で委員から強調したい意見があればお願いします。

「事業の方向性」にある意見として、生活保護関係の問題はとても複雑なので、家庭環境なども見据えながら個別に対応していかなくてはならない。行政がハローワーク、多様な事業者やNPOを含めて連携して対応するための連携体制等を引き続き整備して欲しいというような趣旨の意見かと思いましたが、補足説明をお願いします。

【委員】

連携体制の整備ということで、情報共有するときに、個人情報保護に配慮することが大事だと思いますので、それを強調しておきたいと思います

【委員】

この内部評価シートからは、どうしても個別支援の部分が読み取りにくい印象を受けます。「第二次実行計画期間における総合評価」に人材育成に努めてほしいという意見がありますので、ケースワーカーの育成や、自立に関わる人たちのスキルアップや、事例を持ち寄って研究することで切磋琢磨しながら質を上げていく努力に期待したいという意見を入れるといいのではないのでしょうか。人材育成の成果は、生活保護の方にきちんと還元できるのではないかと思います

います。

【部会長】

それでは、「事業の方向性」には、生活保護に絡む諸問題は、単一でなく複雑に絡み合っている、また生活形態も家庭環境も一様でないため、個別に見ていく必要があるという意見を入れる。

その上で、集中的かつ切れ目のない支援を行っていくため、個人情報にも十分配慮しつつ、関係機関との情報共有を含めて、支援に当たっていくことを期待するという形で意見を加える。

さらに、「第二次実行計画期間における総合評価」のところで出ている意見を含めて、親から子へ続く傾向が指摘されている貧困の連鎖に関して、長期的な調査を進めるなどして、この分野で先進的な存在となるぐらいの気概を持って取り組んでほしいという趣旨で意見も盛り込んでもいいかもしれませんね。

また、ケースワーカー等の育成も着実に進めていってほしいという意見もどこかに盛り込むということにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続きまして、計画事業5「成年後見制度の利用促進」です。「目的（目標水準）の達成度」に「適当でない」という意見があります。意見がある委員は発言をお願いします。

【委員】

「適当である」の意見も「適当でない」の意見も同じ趣旨ですので、ここは「適当である」とした上で、成年後見制度の認知度が低いということを書き込めればいいのかと思います。

【部会長】

本事業は指標として「成年後見制度の認知度」と「成年後見・権利擁護専門相談件数」の二つがあります。二つの指標を総合的に見れば、おおむね目標が達成されていると言えるものの、相談件数が低いということは課題として残っているという認識だと思いました。

事業全体の議論をした上で、課題が余りにも大きいようであれば、「適当でない」という判断もあり得ますので、最終的にもう一度戻ってどちらの評価にするかを判断しましょう。

それでは、「第二次実行計画期間における総合評価」です。まとめ方を提案させていただきますが、まず、認知症高齢者の増加や、知的障害者の親の高齢化などにより成年後見制度を必要とする方が今後多くなると思われる中で、この制度利用にかかる費用の助成制度を拡充することや、市民後見人の養成が適切に行われており、計画どおりと評価する。しかし、各年度において相当な労力を割いているにもかかわらず、必ずしも想定した成果が出ていないといった問題もあるというような形で、まとめてはどうでしょうか。

【委員】

とてもバランスのよい書き方になると感じましたが、周知が進んでいないという結果が出ているわけですので、そのことははっきりと書き込んだほうがいいのかと思いました。

【部会長】

それでは、周知方法の改善にも引き続き努めてほしいという意見を組み入れるという形にしましょう。以上の議論を踏まえて「第二次実行計画期間における総合評価」をまとめたいと思います。

そのほかにも、強調したい意見がある委員は発言をお願いします。

【委員】

「目的（目標水準）の達成度」に戻りますが、内部評価の相談件数が増えたため、制度の周知につながっているという見方に違和感を覚えます。相談に来る人が一人で何回も相談して件数が伸びているのかもしれないし、そもそも相談を受けに来ない人たちへの制度の周知は相談件数からは測れないと思います。

【委員】

同じ人が何回来ても1件と数えているのか、それとも1回相談するごとに1件と数えているのかは、この内部評価シートからは分からないですね。その辺の確認が取れない状態で「適当でない」という意見を出すのはどうなのでしょう。

【部会長】

それでは、評価としては「適当である」とした上で、意見については、後日、事務局から所管課に相談件数が延べ人数でカウントされているのかを聞いてもらった上で、私と事務局で今の議論を踏まえてまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そのほか、意見のある委員はいますか。

【委員】

ヒアリングのときに、成年後見制度を最終的に使ったかどうかというのは、裁判所を通すので効果測定できないという旨の説明を受けたと思います。その上で、目標設定がこの二つの指標というのは甘いと思いました。

まず、制度が届くべきところに届いているということが目標設定としての第一段階だと感じます。この指標は第一段階を経ないままの大きな目標設定なので、地域の人をよく知っている民生委員、町会、障害児の親などに広めるようなことが必要でないかと思います。全体に対する認知度ではなく、誰に対して、どう届けていいかを検討して明確にした方が良いのではないかと感じました。

【委員】

事業目的に成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくっていくとあります。積極的な活用をしてもらうためにもやはり周知が必要で、ヒアリングのときに、必要になった年齢になってから制度を知る人が多いという説明があったので、まだ制度を必要としていない世代のうちから、制度があることを周知していくことが結果的に積極的な活用につながっていくと感じたところです。

【部会長】

それでは、周知方法の改善を測るため、より若い世代にもっと重点を置き、地域で重要な役割を果たしている人や団体等と連携しながら周知してほしいという意見を盛り込みましょうか。

その上で、「協働の視点による評価」や「その他意見」に書かれている、市民後見人養成基礎講習の一層の活用を図るため、成年後見事例検討会の協働の視点や社会福祉協議会や専門相談員等との一層の連携関係が求められるという意見と、今後、増加すると思われる利用者数を的確に把握し、市民後見人養成基礎講習を受講し、登録メンバーとなった人の活用が十分図られるように計画的に養成されることを期待するという意見を合わせて記入しましょう。

<異議なし>

【部会長】

それでは、計画事業35「高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備」です。全て「適当である」という評価です。

第三次実行計画においては、「区有施設のあり方の検討」の中に統合されるということになっていることも念頭に置いて議論していきましょう。

「サービスの負担と担い手」で、区が積極的に関わることは重要であるという意見と、施設を区が整備して指定管理者による運営を行っていくという形は、適切な形であるという意見があります。区が区有施設に対して積極的に関わっていくのか、区の役割というのは施設を整備するところまでであって、運営は民間に多く委ねるべきなのか見解が分かれていると感じました。

それでは先に「第二次実行計画期間における総合評価」の意見を取りまとめた後に、「サービスの負担と担い手」に戻しましょう。

各委員から計画どおりに達成したという意見とソフト面の目標設定というのが課題になってくるという意見があります。目標設定については、意見の中にあるシニア活動館の本来目的が明らかになるような指標の検討を望むという表現が一番適切かと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、そのような形にしたいと思います。

「協働の視点による評価」、「その他意見」で、強調したい意見がある委員は発言をお願いします。

【委員】

区有施設はそれぞれ対象者や目的が違うものもあると思いますが、第三次実行計画で「区有施設のあり方の検討」という事業でまとめられたことにすこし不安を感じています。まとめることで更に細かく気配りが必要になってくるということを注意してほしいと思います。

また、適切な目標設定については、昨年度「適当でない」と外部評価されている部分です。

今年度の内部評価シートの書き方もあまり変わっていないので、それを「適当である」としていいものなのか気になりました。

【部会長】

昨年度の目標設定についての指摘に対しては、第三次実行計画では「区有施設のあり方の検討」に位置付けて、区有施設のあり方自体を検討するというような形で区として対応をしているということだと思います。

【委員】

ヒアリングのときに、第二次実行計画期間で基盤整備が終わったので、これから社会貢献活動の拠点としてのあり方などの中身の部分については今後対応していくという説明があったので、私たちもなるほどと受け取ったのかなと思いました。

施設整備をするところまでが本事業の目標だという説明を受けて、よく理解できたので、目標設定に「適当でない」という意見がないのだと思います。

【委員】

施設を作るということでは、目的は達成されていますが、本当にそれでいいのかという意見が出た記憶がありますので「適当である」と評価した上で、意見は書き込んだ方が良くはないかと思います。内部評価シートでも、本来の目的の充実及び将来課題への対応に向けた施設のあり方についても検討していくと書かれていますので、区が中身についてどのようにしていくのか注視したいとか、こういう方向性で進めてほしいなど意見として残していいと思います。

【部会長】

それでは「事業の方向性」にある、拠点整備がおおむね完了したが、新しい社会貢献活動の拠点を検討することは本来の目的の充実や将来の課題の対応に向けた施設のあり方を検討することにも通じるという意見に、今後、その検討が着実に進められていくことを期待するという意見を追加して一文にしましょう。

【委員】

はい。

【部会長】

そのほかに、意見がある委員はいますか。

【委員】

外部に対しての情報発信に力を入れている指定管理者と、何も情報発信せず、何をやっているのか分からない指定管理者があつて、その姿勢は統一してほしいと思いました。地域にとって、地域交流館やシニア活動館がとていい場所であったとしても、情報発信をしなければ行ってみようと思う人も出てこないわけです。

【委員】

知っている人は知っているが、知らない人は知らないということではよくないと思います。いつも情報発信をしている館と情報発信をしていない館の差は感じるところで、意欲の違いと

しか受け取れない部分がありますので、意識してもらうためにも意見を出した方が良いと思います。

【委員】

区として業務を委託するわけだから、指定管理者の足並みを揃えるように指導してほしいということは、区に対して言えることではないかと思います。

【部会長】

情報発信については、事業の方向性として内部評価がされていない部分ですので、「その他意見」に盛り込みましょうか。

文言としては、例えば、全ての施設に具体的な活動内容を含めた情報の公開を一層促す。そのことを通じて、目的意識の明確化とニーズに応じた特色のある取組の推進が更に図られていくことを期待するというような書き方でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、以上の議論を踏まえてまとめたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

それでは、計画事業39「高齢者等入居支援」です。「事業の方向性」に「適当でない」という意見があります。

本事業は、第三次実行計画において計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」の中の枝事業の一つとして実施されています。国が推進している地域包括ケアの枠組みの中の大きな柱として住まいの保障があったと思いますが、それを支える事業の一つとして、第二次実行計画から第三次実行計画に移行するとき、位置付けを変えたのかと思います。総合的な広がりを持った施策体系の中に本事業が組み入れられたことは、一つの方向性として適切ではないかと思ったところです。

以上の点を踏まえて、「事業の方向性」について議論していきましょう。「適当である」か「適当でない」のかを判断する前に、意見を大きく分類すると二つの意見が書かれていると思います。

まず、現在の枠組みの中で、手段を改善する必要があるため、更に検討をしてほしいという意見です。

それに対して、手段の改善も推進しながらも、周知方法や運用での改善に限界があるようであれば、施策の体系や政策の枠組み自体を見直して、他の事業との相互的な関係の中で有効なあり方というのを探っていくという意味で、事業統合も選択肢の一つになり得るのではないかという意見です。

なにか意見がある委員はいますか。

【委員】

所管課も目的の達成度が低い、総合評価も計画以下という内部評価していることを踏まえて、事業の方向性は、「継続」以外の、例えば「手段改善」や「事業統合」という方向性が適切なのではないかと思えます。

【委員】

第三次実行計画において地域包括ケアに位置付けを変えたということは評価できますが、むしろもっと早くできなかったのかと感じました。その辺りのスピード感を今後はより意識しないといけない事業ということを含めて、手段改善が適切ではないかと思えます。

【委員】

所管課が継続としながら、実は手段改善と書きたいのではないかということが、内部評価から読み取れたので、「適当である」と評価しましたが、「事業統合」か「手段改善」にするかは置いておいて、しっかりと意見を出すことは必要だと思います。

【委員】

「継続」とすると、前と同じことを継続するというイメージがひとり歩きしてしまうように感じますので、そうではないということを明確に出すという意味でも、事業統合という意見にまとめたほうが、より分かりやすいのかなと思いました。

【委員】

私たちは事業を否定している訳ではなく、更に推し進めてほしいと思っているので、そんなにぐずぐずしてられないということを、事業統合という意見の中でまとめることができると、よりインパクトがあるのではないかと思いました。

【部会長】

意見をまとめると、まず、事業そのものの目的や重要性は否定していないため、事業としては引き続き実施してほしいということです。しかし、事業の内容については改善を要するところもあり、その努力は見られるものの、もっとスピード感を持って取り組んでほしいということです。その中で場合によっては政策枠組みの見直し、事業統合も視野に入れながら検討を進めてほしいということになりますかね。

それでは、「適当である」とするか「適当でない」とするかについても意見を出していただければと思います。

【委員】

今まとめられた意見を明記した上で、「適当でない」としたほうが、こちらの意思がより伝わると思います。

【委員】

私も「適当でない」と評価した方が良いと思います。前からのやり方を継続しても、同じような効果しか出てこないのであれば、「手段改善」や「事業統合」といった方向性にしたほうがいいのではないかと考えています。

【部会長】

「継続」というのが、今までと同じような形のまま継続するということを意味するのであれ

ば、それについては「適当でない」と評価をするということですね。

【委員】

私も「適当でない」という評価でいいと思います。もっと事業が進むように、意見を書いてほしいと思います。

【事務局】

本事業は昨年度の外部評価委員会で「事業の方向性」を「継続」とした内部評価に対して「適当である」という評価と意見を受けて、第三次実行計画では単独事業だったものを地域包括ケアシステムの中に組み込んで実施しています。第三次実行計画は今年度から実際に動いていますので、もし部会として「適当でない」という評価をするのであれば、明確な理由を示した文章にまとめてほしいと思います。

【部会長】

おそらく、昨年度もこういった議論が行われ、それでも「適当である」という評価をしたため、意見としては、大幅な手段改善をする必要があるという表現になっているのでしょう。

【委員】

内部評価でも継続ではあるものの手段の改善に向けた努力をしますというような書き方をしている上手く書いたと思いました。私も本当は「継続」ではないなと思いながら、内部評価に対して「適当でない」とまで言い切れないから「適当である」としてしまったのです。

【部会長】

仮に「適当でない」とした場合ですが、継続して推進していく中で手段の改善を図っていく必要性があることについては必ず意見として盛り込むということになりそうですね。

【委員】

その意見は必要です。しかし、「適当である」と評価した上で、その意見を付けるだけでは足りないのではないかということが他の委員の意見ですよ。

【委員】

特にだらだらと続けてきたのではないかと思われてしまうようなスピード感の遅さは強く感じるところです。

あと一步、踏み切れないところに、こういうことを外部評価で言われてしまったので、考えざる得ないと思ってもらい、決断を後押しする意味もあると思いますので、しっかりと伝えてはどうでしょうか。

【委員】

昨年度の外部評価委員会では、「継続」に対して「適当である」と評価していますが、今年度の我々はどうするとなったとき、「適当でない」ということは譲れないというところがあるわけです。第三次実行計画がすでに動いているから、方向性を変えることは無理ということであれば、外部評価の意味はなんだということにもなりかねないのかなと思いました。

【部会長】

それでは、部会の意見としては「事業の方向性」を「適当でない」としましょう。文言につ

いては今の議論を踏まえて、私と事務局で相談してまとめたいと思いますが、ご一任いただくという形でもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

その上で「第二次実行計画期間における総合評価」についてです。私の方で意見をまとめると、両事業とも、目標水準に達していないことから、計画以下との評価は適切・適当であると思う。周知方法を工夫するなどして、利用しやすい制度とすることを期待する。さらに、高齢者の生活支援として、必要な事業であるため、効果的な結果が出るように、更なる改善を期待するというような書き方はどうでしょうか。今のまとめ方でよければ、次の事業に進めたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

続いて計画事業30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」です。全て「適当である」という意見です。

まず、「適切な目標設定」で、強調したい意見がある委員は発言をお願いします。

【委員】

「適切な目標設定」でソフト面をどう目標設定するのかという意見を出しています。以前、実際に地域安心カフェに行ったのですが、住民が主体となって運営されているカフェだと、とても楽しみながら運営しているし、来る人たちの表情もすごくおおらかだという印象を受けました。地域の住民が主体で運営するカフェを増やしていくことは大事だと思うので、そのような目標や、そのカフェを継続していくための目標などが入っていないと感じました。住民の活動を持続させる視点も加味した上での目標設定に期待したいという思いで、意見を書きました。

【部会長】

他の委員も地域安心カフェについての意見を出していますので、今の指摘はその意見と合わせるような形にしてもいいかと思います。

また、介護者に対する施策について、もっと早期に施策を打っていく必要があるのではないかと、高齢者を地域で支える地域づくりの必要があるという意見があります。

いずれも重要なポイントですので、どこかに組み入れたいと思います。

それでは次に「第二次実行計画期間における総合評価」です。意見の一つに、地域包括ケアの中心となる高齢者総合相談センターの機能強化、認知症高齢者への支援体制強化など、高齢者を地域で支える仕組みづくりが計画どおり実施されていることは評価できる。また、認知症サポーターの養成も計画どおり進んでおり、活動拠点の整備も進められているような中で、ここは期待として、今後はサポーターの地域で果たす役割を明確にしてほしいという意見が書かれています。私の提案としてこの意見が各委員の意見の趣旨を含んでいると思いますので中心にしてまとめてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ほかに、「協働の視点による評価」や「その他意見」で、強調したい意見がある委員はいますか。

【委員】

まだ介護が必要でない高齢者が社会とつながり続ける仕組みと、認知症の高齢者を支える仕組みについて、民間の先進的な取組は新宿区にも取り入れてほしいなと思って一例を出して意見として書きました。

【部会長】

それでは、「その他意見」に、いろいろな形態があり、背景が違うことから、それぞれのカフェが高齢者や介護者等が気軽に交流、相談できる場となるよう、更に支援していくことを期待するとした上で、まだ介護が必要でない高齢者が社会とつながり続ける仕組みと、認知症高齢者を支える仕組みとが相互補完的な関係を築いていくことができれば、区独自の取組として、大きな成果を生むのではないかと考える。そのときには、民間の取組なども積極的に参照して、相互補完的な関係を構築することに力を入れてはどうかというような提案を「その他意見」に盛り込むという形を取りたいと思います。

ほかに指摘がないようでしたら、次の事業に進めたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて計画事業31「介護保険サービスの基盤整備」です。「事業の方向性」に「適当でない」という意見があります。この評価の着眼点は、民有地における認知症高齢者のグループホームの実績が、なかなか上がっていないという点をどう見るかにあります。そういった課題を残したまま事業の拡大することは「適当ではない」という意見かと思います。それに対して、「適当である」と評価した委員は、評価しながらも、そのままいいということではなくて、取組の強化や水準を担保できる目標設定の必要性などを強調されているという書き方になっていると思います。

【委員】

私が着眼した点というのは、質を担保できる目標を作ることや、事業者の選定については、事業者の担当者だけでなく、現場の職員や利用者から声を聞くなど丁寧なやりとりが必要だということだと思います。

【委員】

私も目標設定がハード面だけになっていることが気になっているところと、定員数が指標の目標値になっていますが、この定員数で入所を希望する人が入所できるという定員になっているのでしょうか。希望者がすべて入れるという状況でないなら、目標設定に利用者目線を入れたほうがいいと感じました。

【部会長】

特別養護老人ホームにおける待機者数というのは相当数いると思います。待機者が多いから、それを問題としてとらえるというより、そもそも待機者として上がってこないような形で地域の受け皿を整備していくというのが国の方針です。

その中で、区として、特別養護老人ホームの整備を進めていますが、そこに最も力点を置くとする、今度は地域の受け皿の整備が進まなくなるので、地域での生活ができるように整備し、そのバックアップとして特別養護老人ホームを位置付けていくという政策的な流れです。

まとめ方の提案として、「事業の方向性」については、「適当である」と評価した上で、高齢者のニーズに応えるべく、認知症高齢者グループホームの開設に向け、取組を強化していくことを期待するという意見を中心にする形はどうでしょうか。そこに認知症高齢者グループホームについては、民有地の公募の実績が上がっていないという意見もいれましょう。

【委員】

認知症グループホームについては施設規模を大きくすることによって、更に事業者にメリットが生まれるようにすると内部評価されていますが、施設規模を大きくすることによって適切な事業者を選定することができるのかということもありますし、最近施設での事件事故が取りあげられていますので、事業者の選定については事業拡大というよりは手段改善が大事なのではないかと感じました。

【部会長】

まずは量も大事だが、質の確保が重要だという点です。その意味で、事業拡大が単なる量的な拡大だけにとどまらず、質的な保証も伴う形で行われることを強く期待するという表現で書き加える形にしましょうか。

それでは、次に「第二次実行計画期間における総合評価」にある意見をまとめていきたいと思います。民有地の認知症高齢者グループホームの公募は実績につながらずに、まだ課題を残しているという意見を残しましょう。在宅での介護が困難なケースに対応する特別養護老人ホーム、地域での生活を支援する地域密着型サービス及びショートステイの拡充は図られ、その点は評価するという意見も残し、評価するべき点と残されている課題、両方を指摘する書き方でまとめたいと思います。

それでは、ほかに意見のある委員は発言をお願いします。

【委員】

私は、事業の開始前の住民説明会などを行うことは、地域からの理解を得ることや、地域住民との協力体制を得る上で大事だと思います。施設を作るときは、地域をよくしていくための取組としての姿勢を協働の視点としてもっと入れてほしいと思います。

また、意見として残さなくてもいいかとも思いましたが、区が民間事業者同士をつなげるハブの役割になるということは大事だと思いましたので、「その他意見」に書いています。

【部会長】

まず、協働についての意見は、施設などの計画・建設段階において、地域住民との協力関係

をより積極的に構築していくことを期待するというような、やや一般化した書き方で盛り込んでどうかと思います。

また、ハブの役割という意見については、一つは、事業者だけでなく住民など第三者の意見を吸い上げる機会をより積極的につくってほしいという意見です。さらに、IT等も引き続き積極的に活用して、区と事業者、事業者同士をつなげるような連携をより深めていくということについても積極的に進めてもらいたいということで「その他意見」に盛り込んでどうかと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

この意見は、高齢者施設などを区が建てる時に、地域住民への事前説明だけではなく、地域をどう、高齢者問題をどう考えるかということも含めて議論したいということでしょうか。

【委員】

はい。そういうものがあればいいと思います。

【委員】

それについては良いと思いますが、ハブ化の意見については、民設民営の施設もあるでしょうし、全ての高齢者施設に区が関わっているわけではないことを考えると、区がハブとしての機能を持つということが実際にどこまでできるのでしょうか。

【部会長】

それでは、単なる計画段階の説明だけにとどまらず、地域のあり方を検討するような枠組みの中で、地域住民との協力関係を積極的に構築してほしいという意見のなかに、地域住民も含めた、利用者、事業者などとの協働の視点についての意見を組み入れる形にしましょう。区が主導性を果たせそうなところについては、その中で図ってほしいということで、その他意見としては残さないということにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業32番「障害者の福祉サービス基盤整備」です。全て「適当である」という意見です。

まず、「第二次実行計画期間における総合評価」についてです。意見がある委員は発言をお願いします。

【委員】

私から強調したいのは、施設の整備が完了したところを評価したいということと、平成27年度から在宅レスパイト事業が始まったということで期待したいという点です。

【部会長】

内部評価シートに、家族に対する相談体制や緊急時の受入体制などの居住支援機能を強化すると書かれていますが、在宅レスパイト事業がこれに当たるのであれば「第二次実行計画期間における総合評価」の意見としていいのですが、当たらないのであれば「その他意見」になるのかなと思いました。

所管課に確認して、在宅レスパイト事業がこの事業の中に含まれるようであれば、このまま「第二次実行計画期間における総合評価」とする。含まれないということであれば「その他意見」に残すということにしましょうか。

そのほか意見がある委員は、強調点などを挙げてください。

【委員】

先ほど計画事業31「介護保険サービスの基盤整備」でも意見として出しましたが、施設を整備する前から地域住民とどう一緒に取り組んでいくかは重要であると思っています。

【委員】

事業者は職員に対して指導教育を徹底しているとは思いますが、仮に、簡易な教育を行っているとした場合、事故等が発生する恐れも考えられます。区内の施設で何かあれば、区はどのような対応をしていたんだという話になりますので、区としても事業者を指導や監督したりすることは重要ではないかということ意見を意見として出したいと思います。

【部会長】

今の意見は、区としては指定管理者等に対する指導や監督を確実に、引き続き行ってほしいという形で「その他意見」に盛り込んではどうでしょうか。

それから、施設を整備する前から地域とつながりを持つという意見です。この意見については、施設を整備した後、事業者に任せるのではなくて、地域の特性を考慮した地域のつながりや就労継続支援B型の作業内容について特色を出せるような体制の整備を更に推進してもらいたい。そのときは、民間の事例も積極的に参考にしてもらいたいというような書き方にしましょう。

<異議なし>

【部会長】

それでは、計画事業33「ホームレスの自立支援の推進」です。全て「適当である」という意見です。

まず、「第二次実行計画期間における総合評価」を取りまとめていきたいと思いますが、文言として、担当者の非常に高い熱意を見ることができたという意見は、積極的な評価として入れてもいいのかなと思いました。

また、広域的な都市問題であるホームレスの自立支援には、都や他の区との連携・協働が不可欠になってきて、その中で、ホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな支援を粘り強く実施していく必要があると思うという意見は、他の委員も、同様の趣旨で意見を出していますので、これを部会の意見として、文言に盛り込むといいと思いました。

それ以外で、強調したい意見がある委員は発言をお願いします。

【委員】

ヒアリングでホームレス数の調査はどのように行っているかを聞いたところ、施設管理者がカウントしたものを区が集約して調査していると説明があり、施設管理者と区の情報連携がとても大切になるのだと思いました。しかし、区としては福祉的観点でとても熱量高く取り組ん

でいるものの、民間事業者との温度差があるのではないかと思います。区の担当職員の熱意はヒアリングからも伝わった部分があったので、実際にカウントしてくれる施設管理者とも勉強会や情報共有の機会を作ってホームレスの方に働き掛けていけばいいのではないかと考えたところです。意見として入れるかはお任せします。

【委員】

ホームレスのカウントに関することだということが理解できました。カウントに関して意見とするかは別として、例えば、ネットカフェを使っている見えづらいホームレスの方などはカウントされているのかを含めて、見えづらいホームレスをどう把握するかということについては触れてもいいのではないのでしょうか。路上生活をしている方だけがホームレスではないのですからそのような層も含めて把握してほしいと思います。

「事業の方向性」で書きましたが、路上生活に至った原因は失業だけでなく、知的障害を持っていたり様々な原因があると思いますので、それぞれに合った支援のあり方も考えてほしいと思いました。

【部会長】

それでは、ホームレス一人ひとりに合ったきめ細かい体制が必要であるという意見にホームレス個々の路上生活に至った原因を明らかにするという意見を加える形でいかせればと思います。

また、ネットカフェ住民などの問題を何人かの委員が指摘していますので、民間事業者との情報連携を更に密にしていくことを期待するというような書き方をして、先ほどの施設管理者との情報共有の意味も含めるという形を取りたいと思います。

ほかに意見がないようでしたら、次の事業に進みたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

それでは、計画事業27「食育の推進」です。全て「適当である」という意見です。

まず、「第二次実行計画期間における総合評価」です。私の提案として、年々応募者数が増えているメニューコンクールの継続開催、食育推進リーダーを中心とした各学校や園での食に関する指導の定着、食を通じた健康づくりネットワークの構築等、生涯にわたる健康づくりの基となる食の大切さと、食に関する理解を深める活動が推進されているため評価するという意見を中心にしたいと思います。

その上で、計画性、テーマ性と民間の創意とのバランスを引き続き図っていくことによって、本事業が区と民間の双方において、創造的自発性と、新しいつながりを生み出していく発端となっていくことを期待するというような形で、まとめてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、ほかに強調されたい意見があればお願いします。

【委員】

食育推進リーダーを中心とした食に関する指導の対象が区立幼稚園だけということが残念だと思います。子どもたちがいる場所は、区立幼稚園だけではなく、私立幼稚園や保育園や保育ルームと様々ですので、もっと対象を広げる方向性を期待したいと思っています。

【部会長】

今の点については、ヒアリングのときも質問していました。所管課としては重要性は認識してはいるものの、私立幼稚園はそれぞれの独自の方針や自立性があるので、直接的に指導はしていない部分があり今のような状況になっているのかと思います。

【委員】

ヒアリングのときの質問に対して、子ども家庭部との連携というようなことも所管課が言っていたので、健康部と、小学校、幼稚園に関しては教育委員会、保育園等に関しては子ども家庭部を巻き込んで、全ての子どもたちに食育が行き渡るように連携してほしいということは意見として書き加えていいと思います。

【部会長】

それでは、健康部と教育委員会が関わる事業であることから、私立幼稚園も対象に積極的に含めながら、子ども家庭部とも横断的な連携を強化して、全ての子どもに食育がいきわたるようにするとともに、ライフステージに合った食生活を通して、区民の将来にわたる健康づくりの推進のために努めてもらいたいというような表現で、先ほど強調された点を組み入れる形にしましょう。

ほかに、意見のある委員はいますか。

【委員】

内部評価で「事業の方向性」を「事業拡大」としています。食育というのはとても大事なことなので今後とも推進していくことが大事であるという意見にとどめてしまったのですが、「事業拡大」を「適当である」とした理由について少しつけ加えたほうがいいかなと感じました。

【部会長】

「事業の方向性」については、ただやみくもに拡大するだけでなく、年代や世帯構成など、さまざまな属性があるため、属性に応じてメリハリをつけて事業を行ってほしいという形で、具体的には、基本属性ごとのメリハリをつけた事業展開を更に意識してもらいたいという表現にしてはどうでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございました。

<閉会>